

府分推第30号
令和4年3月1日

各府省地方分権担当局長 殿

内閣府地方分権改革推進室長
(公印省略)

計画策定等における地方分権改革の推進に向けて（依頼）

平素より、地方分権改革の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、計画策定等については、法律に規定される計画等の策定に関する条項数が10年間で約1.5倍に増加しており、地方公共団体においては、計画策定等に係る負担がさらに重くなっている状況です。

令和3年地方からの提案募集では、「計画策定等」を重点募集テーマに設定し、地方分権改革有識者会議等における検討を経て、「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和3年12月21日閣議決定）において、地方からの提案について一定の結論を得た上で、「地方公共団体に対して一定の方式による計画の策定等を求める手法を用いた国の働きかけの在り方については、地方の自主性及び自立性を高めるための検討を引き続き行う」とされたところです。

これを踏まえ、昨日開催された第48回地方分権改革有識者会議において、「計画策定等における地方分権改革の推進に向けて」（別添参考資料1）が了承されるとともに、「令和4年の提案募集の方針について」（別添参考資料2）が決定され、本日付けで別紙のとおり「提案の視点の例」を示し、「計画策定等」について地方からの提案を重点的に募集することとなりました。

あわせて、地方分権改革有識者会議においては、「内閣府においては、各府省に対し、それぞれが所管する計画等に関して、地方の自主性・自立性を高める観点から、視点に沿った同様の見直しを要請すべき」とされたことから、各府省におかれても、計画策定等に関する見直しを御検討いただきますようお願いいたします。

今後、各府省における検討状況について別途調査を予定しておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

【担当】

細田参事官、山崎補佐、高原主査
TEL：03-3581-2458